



《救急医療情報キット》とは..

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供書(写)」「持病」などの医療情報や、「診察券(写)」「健康保険証(写)」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。



申請からキットの保管まで

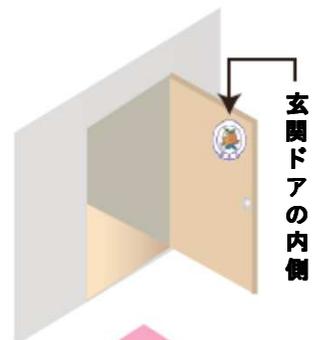
- 「申請書」に必要事項を記入し、提出。
- 救急医療情報キットを受け取る。
- 救急医療情報キットを自宅の冷蔵庫に保管する。
- ステッカーを玄関ドアの内側・冷蔵庫に貼り付ける。
- 救急医療情報キット内の情報は**随時更新**し、万一の時に備えましょう。

ステッカーの貼付け場所

- 冷蔵庫のキットが収納されている扉の外側
- 玄関ドア内側



冷蔵庫の外側



玄関ドアの内側

マグネット

ステッカー



配布対象者

市内に住所がある方のうち、次に該当する方に1世帯1つ無償で配布します。

- ①65歳以上の方
- ②障がいのある方
- ③健康に不安のある方 等



配布場所と申請

- 長寿課(市役所本館1階)
- 福祉課(市役所本館1階)
- 防災課(市役所新館4階)

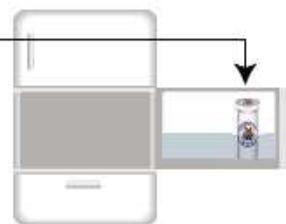
※申請時には、配布対象者であることがわかる書類(運転免許証・健康保険証・障害者手帳等)をご持参ください。
 ※また家族や代理人でも申請、受け取りができますが、キットの有効活用を図るためキット内に入れる医療情報(申請者の保険証、診察券、緊急連絡先等)を持参してください。
 ※その他ご不明な点につきましては、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

お願い

ステッカーは、救急隊が発見しやすいよう、

キットの保管場所

- 冷蔵庫扉の内側



冷蔵庫

救急医療情報キットをご利用にあたっては、以下の点をご了承ください。

- 玄関のドアの内側にステッカーが貼られている場合は、本人及び同居人等の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがあります。
- 救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため、救急医療情報キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、救急医療情報キットに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。また「救急隊への伝言」

問合先

蒲郡市消防署
蒲郡市役所(長寿課・福祉課)

Tel. 68-5110

Tel. 66-1111(代表)